

割引額の計算例		1ヶ月間のご利用	種類	割引額の計算方法	割引額
例1	①京都～長岡京（230円）を8回利用 ②芦屋～三ノ宮（230円）を4回利用	時間帯指定割引	①の4回目以降のご利用に対して、 $230円 \times 10\% \times 5回分 = 115円$ ②の4回目以降のご利用に対して、 $230円 \times 10\% \times 1回分 = 23円$	138円	
		利用回数割引	①②いずれも時間帯指定割引が適用されるため、 利用回数割引（230円区間）のご利用回数にはカウントされません。		
例2	①京都～吹田（580円）を8回利用 ②京都～大阪（580円）を4回利用	時間帯指定割引	①と②は、時間帯指定割引適用区間の同一グループとなるため、 ご利用回数を合算して割引額を計算します。 ①②の4回目以降のご利用に対して、 $580円 \times 10\% \times 9回分 = 522円$	522円	
		利用回数割引	①②いずれも時間帯指定割引が適用されるため、 利用回数割引（580円区間）のご利用回数にはカウントされません。		
例3	①大阪～伊丹（240円）を4回利用 ②尼崎～中山寺（240円）を12回利用	時間帯指定割引	①の4回目以降のご利用に対して、 $240円 \times 10\% \times 1回分 = 24円$ ②は時間帯指定割引適用区間のご利用ではないため、 時間帯指定割引は適用されません。	48円	
		利用回数割引	①は時間帯指定割引が適用されるため、 利用回数割引（240円区間）のご利用回数にはカウントされません。 ②の11回目以降のご利用に対して、 $240円 \times 10\% \times 2回分 = 48円$		
例4	①大阪～尼崎（190円）を3回利用 ②尼崎～西宮（190円）を9回利用 ③大阪～京橋（170円）を13回利用	時間帯指定割引	①は時間帯指定割引適用区間のご利用ですが、 ご利用回数が4回未満のため、時間帯指定割引は適用されません。 ②③は時間帯指定割引適用区間のご利用ではないため、 時間帯指定割引は適用されません。	89円	
		利用回数割引	①は時間帯指定割引が適用されないため、 利用回数割引（190円区間）のご利用回数にカウントされます。 ①②の11回目以降のご利用に対して、 $190円 \times 10\% \times 2回分 = 38円$ ③の11回目以降のご利用に対して、 $170円 \times 10\% \times 3回分 = 51円$		

※上記例で「時間帯指定割引適用区間」のご利用は、平日の10時～17時または土休日のご利用の場合の例です。

※記載の内容は2023年4月1日現在の情報です。